

第4期千葉県がん対策推進計画の概要

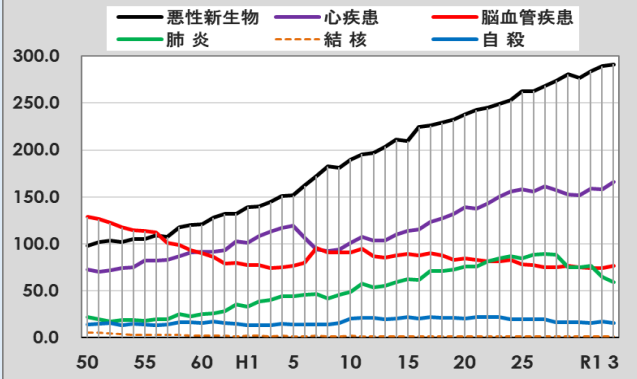
計画の位置づけ

「がん対策基本法」第12条第3項の規定による都道府県計画「千葉県がん対策条例」、「がん対策推進基本計画(第4期)」の趣旨に則ったものとする。

千葉県のがんの現状と課題

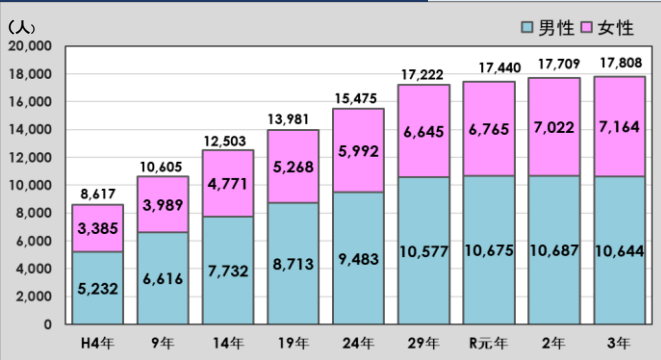
千葉県の死因別死亡割合は、昭和57年から悪性新生物(がん)が第1位であり、千葉県のがんによる死者数は、平成9年に年間1万人を超え、高齢化の進展とともに増加し、令和3年には17,808人となった。県内の年間死亡者総数(65,244人)に占める割合は、27.3%となっている。

千葉県の主な死因の死亡率(人口10万人対)の年次推移



出典:令和3年人口動態統計(厚生労働省)

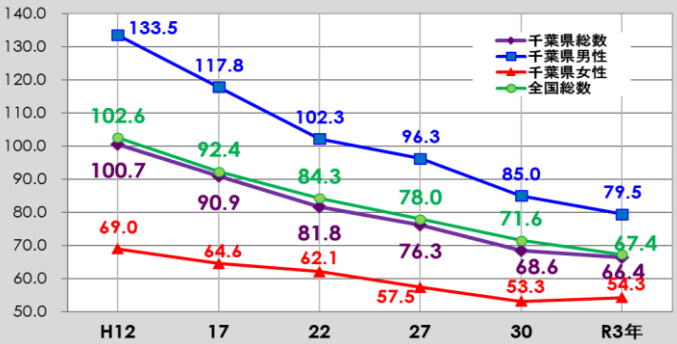
千葉県のがんによる死者数の年次推移



出典:令和3年人口動態統計(厚生労働省)

一方、がん治療技術の進歩により、がんによる75歳未満年齢調整死亡率は顕著に減少している。

千葉県のがんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対)の推移



出典:令和3年人口動態統計(厚生労働省)

がん治療を続けながら仕事や学業などの社会生活をおくる患者が増えているに伴い、患者やその家族の悩みや不安が多様化してきており、地域で必要な支援を受けることができる環境整備が求められている。

計画の期間

令和6年度～令和11年度の6年間
令和9年度を目途に中間評価
令和11年度を目途に最終評価を行う

基本理念と全体目標

ちからを合わせて「がん」にうち克つちば

全体目標① がんによる死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)の減少

全体目標② がん患者とその家族が、がんと向き合いながら、生活の質を維持向上させ、安心して暮らせる地域共生社会を目指す。

施策の4つの柱

※赤字部分 … 前計画からの変更箇所(新設を含む)

分野	項目	取組	主な内容
1 予防・早期発見	(1) 科学的根拠に基づくがん予防	① たばこ対策の充実	● 喫煙に関する知識の普及啓発 ● 喫煙者の禁煙を支援 ● 受動喫煙対策の推進
		② 生活習慣の改善	● 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒、適切な食生活、身体活動・運動の効果等についての普及啓発
		③ 感染症対策	● 発がんに寄与する因子とされる感染症(HPV、肝炎ウイルス、HTLV-1など)への対策の推進
		④ がん予防の知識の普及啓発	● 市町村や関係団体等と連携し、対象者に応じた効果的ながん予防・がん検診受診を促す啓発の実施
	(2) 早期発見	① がん検診の受診率向上 目標50%⇒60%	● ナッジ理論等による効果的な受診勧奨 ● 職域がん検診に関する商工団体等への周知啓発 ● 「協会けんぽ」の特定健診と市町村がん検診の同時実施等による更なる受診利便性の向上
		② がん検診の精度管理等	● 精度管理調査やがん検診従事者研修による検診の精度向上 ● 精密検査の受診率向上
		③ 科学的根拠に基づくがん検診の実施	● 国の指針に基づいたがん検診の推進 ● 科学的根拠に基づくがん検診に関する普及啓発
2 医療	(1) がん医療の充実	① 拠点病院等を中心とした医療提供体制の推進	● 地域の実情に応じた均てん化の推進、及び拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化の推進 ● 拠点病院等における多職種連携・チーム医療の提供体制の整備を推進
		② 地域医療連携体制の構築等	● 拠点病院等を中心としたがん医療・緩和ケア対応医療機関等との医療圏単位の連携体制の構築
		③ がんゲノム医療の提供体制づくりの検討	● 県がん診療連携協議会にがんゲノム医療専門部会を新設し、がんゲノム医療中核拠点病院等を中心にがんゲノム医療提供体制づくりを検討
		④ がんと診断された時からの緩和ケアの推進	● 拠点病院等における緩和ケアが早期提供できる機会の拡大、緩和ケアチームの施設間格差の縮小等 ● 患者・家族が、身体的・精神心理的・社会的苦痛等に対する相談や支援を受けられるような体制の強化
	(2) 希少がん・難治性がん		● 拠点病院等の診療実績や医療機関連携に関するがん患者及びその家族へのわかりやすい情報提供
	(3) 小児がんおよびAYA世代のがん対策		● 県内小児がん連携病院・拠点病院等のネットワーク化、長期フォローアップを受けられる体制づくりの推進 ● 関係機関の連携による適切かつ円滑な妊孕性温存療法等の実施、患者・家族の経済的負担の軽減
	(4) 高齢者のがん対策		● 拠点病院等における意思決定能力を含む機能評価実施。各種ガイドラインに沿った意思決定支援の推進
	(5) 口腔ケアに関する医科歯科連携		● がん患者が継続的に適切な口腔ケアを受けられるよう拠点病院等及び地域の歯科医師等との連携推進
3 がんとの共生	(1) 相談・情報提供	① 相談支援の充実	● がん相談支援センターにおけるがん患者・家族等が持つ課題に対する全人的な相談支援 ● がん相談支援センターの認知度向上、利用促進を図るためのあらゆる広報機会を捉えた周知・広報
		② 情報提供の充実	● 「ちばがんナビ」、「がんサポートブック」、拠点病院等のHP等による積極的な情報発信・掲載内容の充実
	(2) 地域と連携した緩和ケアの推進		● 在宅緩和ケアを提供している医療・介護施設の状況などの地域医療資源についての調査・実態把握 ● がん患者が最期まで希望する場所で療養できるよう地域の医療・介護連携を促進し、患者を継続的に支援
	(3) がん患者のサバイバーシップ支援	① 就労支援の充実	● がん相談支援センターにおける患者の能力・適性・希望・病状等を考慮した就職支援
		② アピアランスケア	● 同センターにおける企業等からのがんを抱える従業員の働き方等の相談や企業・担当医との調整
		③ その他の社会的課題	● がんへの「偏見」の払拭・正しい理解につながる普及啓発 ● がん患者の自殺リスクに対する対応
	(4) ライフステージに応じた療養生活への支援	① 小児・AYA世代への支援	● ピア・サポートサロン、小児・AYA世代のがんに関する講演会、小児がんにおけるピア・サポート活動の推進 ● 18～39歳の末期がん患者の在宅療養に係る補助「千葉県若年がん患者在宅療養支援事業」の実施
		② 高齢者への支援	● 拠点病院等と地域医療機関・介護事業所との治療・緩和ケア・看取り等における連携体制の整備
4 がん診療を支える基盤の整備	(1) がん研究		● 千葉県がんセンターにおける発がん、がん治療開発、がんゲノム、がん予防等の研究を中心とした、関係機関連携による基礎研究・橋渡し研究、臨床研究、がん予防のための疫学研究などのがん研究の促進
	(2) 人材育成の強化		● がん医療に専門的に携わる医師、チーム医療を支援する多職種協働が可能な人材の育成
	(3) がん教育の推進		● 関係機関連携による、がんに関する正しい知識・健康と命の大切さへの認識を深めるがん教育の推進
	(4) がん登録の推進		● 全国がん登録の情報の正確性・安全管理の徹底 ● 研修等による院内がん登録実施施設の支援
	(5) 患者・市民参画の推進		● 千葉県ピア・サポーターの養成、資質の向上 ● 患者団体のイベント、患者サロン等の周知広報
	(6) デジタル化の推進		● 拠点病院等における必要に応じたオンライン診療・相談の受付 ● SNSの活用・啓発コンテンツ作成
	(7) 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策		● がん検診の提供体制・受診行動を速やかに回復するための関係機関連携、平時における準備等の検討 ● 有事の場合でも必要ながん医療を提供可能とする医療連携体制の構築、平時における対応の検討